

会 議 録

- 日 時 : 平成29年10月19日(木) 14時～
- 場 所 : 伊予市役所4階 大会議室
- 出席者 : (会長) 前田 眞委員、(副会長) 上本昌幸委員
(委員) 重松安晴委員、重藤淳子委員、植木規子委員、西村啓子委員
高本英昭委員、米井秀子委員、高杉公人委員、相田春代委員
武智茂記委員
(事務局) 【福祉課】
河合浩二課長、米湊明弘課長補佐、清家麻里主査
【伊予市社会福祉協議会】
宮岡 崇局長、岡田昌人次長
- 次 第 : 1 開会
2 会長あいさつ
3 議事
(1) 地域福祉活動計画の素案について
(2) 地域福祉計画の修正案について
(3) その他
4 閉会
- 会議内容 : 伊予市地域福祉計画策定審議会条例第6条により、会長が議長となり、議事が行われた。

(1) 地域福祉活動計画の素案について

(事務局)

素案の差替をお願いします。

- ・以前配布した資料と内容に変更はなく、体裁のみ変更した。
- ・各懇談会のまとめにある「自分たちの地区はどんなところか」の部分で、見やすくするためにテーマごとに分類した。
- ・「子ども」は、「子」の字に平仮名の「ども」に統一した。
- ・各項目につける丸を、黒い小さな丸から白い大きな丸に変更した。

【14ページ】

「6 しあわせのまちづくり懇談会の実施」

(1) 目的⇒素案を読上げ

(2) 懇談会実施状況

- ・ 6 地区ごとに 2 回ずつ全 12 回実施。住民の参加は 275 人。
- ・ グループ討議の地区ごとの班数
大平 2 班、中村 5 班、郡中 6 班、上野 4 班、中山 3 班、双海は 1 回目 6 班、2 回目 5 班。

【15 ページ】

- ・ 参加者…広報区長、各団体等の皆さん。また参加される方がお声がけした市民の皆さん。
多いのは民生委員と高齢者見守り員
- ・ 実施方法…ワークショップ形式

【16 ページ】

- ・ 各地区社協における地域資源等の状況及び懇談会のまとめ
⇒説明は省略する。

【17 ページ】

(大平地区)

- ・ 懇談会のまとめ…自分たちの地区はどんなところか
⇒自然が豊かで人がいいとする一方、人間関係の希薄化が挙げられた。

【18 ページ】

- ・ 課題
⇒空き家や耕作放棄地の増加、交通の不便さ、災害の問題
高齢者が頑張って一人暮らししても、薬の服薬ミスにより命の危険があるなど高齢者の生活について一歩踏み込んだ意見あり。

【19 ページ】

- ・ 解決策
⇒テーマ①災害…自分たちで情報を入手し、崩れやすそうな場所をあらかじめ把握しておく、避難経路の統一、防災グッズを備え置く。
⇒テーマ②会議の出席率が低い…日程調整する、呼びかけをする。

【21 ページ】

(中村地区)

- ・ 懇談会のまとめ…自分たちの地区はどんなところか
⇒自然に恵まれ、学校が近い等環境がいいとする一方、地域コミュニティについての問題が挙げられた。

【22 ページ】

- ・ 課題
⇒近所の人と交流機会がない、田畑の維持が困難である、ごみ等のマナーの問題

【24 ページ】

・解決策

⇒5グループ中4グループがごみについての取り組みをテーマに挙げ、ごみ出しの対策として監視カメラのダミーをつけるといった意見あり。

「一人暮らしの方で近所付き合いをしない人に困る」というテーマでは、回覧板や広報を手渡しして地域の行事に誘ってみるという意見あり。この「手渡し」については、他の地区の意見にもあり、重要なことであると思われる。

【27ページ】

(郡中地区)

・懇談会のまとめ…自分たちの地区はどんなところか

⇒便利なところで住みやすい、中心地であるとする一方、地域コミュニティについての問題が挙げられた。

【29ページ】

・課題

⇒ごみなどのマナーの問題、高齢者の買い物や通院などの支援、交通環境や空き家の問題

【33ページ】

・解決策

⇒ごみに関するテーマにした班が3グループあり、資源ごみを現金化し、自治会や愛護班の資金にするといった意見あり。その他、交通安全、地域コミュニティ、認知症対策についてのテーマもあり、その中で、交通安全協会から自転車用のヘルメットを借りることができるといった情報提供もあった。

【37ページ】

(上野地区)

・懇談会のまとめ…自分たちの地区はどんなところか

⇒自然が豊かな住みやすい地域で、遺跡もたくさんある一方、少子高齢化が挙げられた。

【39ページ】

・課題

⇒高齢化と農業の後継者不足、地域のコミュニケーションの希薄化、交通の不便さ

【41ページ】

・解決策

⇒テーマ①子ども、高齢者が楽しく過ごせるようにする…集会所の開放、当番を決めるなどして集える場をつくる。

⇒テーマ②農地が荒れ、環境が壊れてきている…土地を開放し、子どもたちとの交流を図る、野菜づくりの体験教室、地域の方が協力して作業をする

【44ページ】

(中山地区)

- ・懇談会のまとめ…自分たちの地区はどんなところか

⇒自然が豊かで水がきれい、空気がうまいとする一方、高齢化や人口減少の問題が挙げられた。

【46ページ】

- ・課題

⇒高齢化、農業の継続、働く場所、地域コミュニティ、有害鳥獣被害、空き家の問題

【49ページ】

- ・解決策

⇒テーマ①農業で生活ができない…ネットの活用や販売方法を考える

テーマ②高齢者への生活支援…行ける人が買い物をする、まとめて往診してもらう

テーマ③鳥獣駆除…廃棄する網を譲ってもらう

【52ページ】

(双海地区)

- ・懇談会のまとめ…自分たちの地区はどんなところか

⇒景色がすばらしい、自然が多い、水がおいしいとする一方、交通環境や買い物の問題が挙げられた。

【55ページ】

- ・課題

⇒高齢化、交通の便、買い物と通院、有害鳥獣被害の問題

【58ページ】

- ・解決策

⇒テーマ①高齢者の日常の世話…食事をつくるグループをつくる

テーマ②買い物困難…地元の店を利用する、配達してもらえる商店のことを知らせる

その他のテーマ…地域の活性化（活動）、近道が使えない（草刈り）、犬猫のふんを始末しない

情報交換の場としても有意義な懇談会であったが、このようなたくさんの貴重な意見を踏まえて、活動計画をつくってきた。

【1ページ】

「1 はじめに」

⇒素案読み上げ

社会情勢の変化に合わせて様々な課題を解決するための計画である。

「2 地域福祉の役割」及び2ページの「3 伊予市社協の今後の方向性」

⇒前の計画と基本的には変わっていないが、2-②では、互助を加えて三助から四助に、3-⑤では、地域との関わり合いの中での福祉教育の推進、団塊の世代など新たな支え手づくりについて追加、修正した。

【3ページ】

「4 基本理念と基本目標」

⇒前の計画を引き継ぐ。

【4ページ】

「5 基本目標達成に向けた取り組み」

⇒市民アンケートや懇談会の意見等を踏まえ、社協の事業について方向付けをしている。

「(1) もっと知ろう、知らせあおう」

⇒前文では、市民アンケートで「社協を知らない」と答えた方が多く、情報が十分伝わっていないので、伝わるよう発信していくこととした。

「ア 社協だより等各種広報の充実」

⇒社協だよりで様々な福祉活動に取り組んでいる方や困り事を抱えている方など、一人でも多くの方に関心を持って読んでいただけるよう紙面づくりを工夫するとともに、関係機関、団体の会合等で積極的に情報提供するなど、広報、啓発の充実に努める。

【5ページ】

「エ 福祉教育の推進」

⇒これまでの体験中心型福祉教育から、地域に暮らす人々との触れ合いを通じた心を育む福祉教育を推進することとする。

「(2) 仲間を増やし支えあおう」

「ア 各種ボランティア講座の開催」

⇒団塊世代の高齢者を中心に趣味や特技を生かしたシニアボランティア養成講座等の開催により、元気高齢者の生きがいつくりや活動の場づくりに努める。

【7ページ】

「(3) いつまでもここで暮らそう」

⇒介護の制度が度々改正され内容が複雑化する中、利用者の制度理解を促し、よりよいサービスが提供できるよう努めるとともに、公的制度の対象外となった方に対するサービスを検討していく。

【9ページ】

「(4) よりよい支援をすすめよう」

⇒住民から持ち込まれた困り事を一緒に考え、安心して日常生活を送っていただくよう相談支援体制を充実させるとともに、関係機関、団体との連携強化に努める。

【10ページ】

「エ 法人後見事業」

⇒市民後見人の養成に取り組むなど体制整備をしていく。

【11 ページ】

「(5) みんなで力を合わせよう」

⇒地区別懇談会で出された様々な課題を解決するため、地域での支え合いの仕組みづくりに取り組むこととし、具体的にはふれあい・いきいきサロンの充実や家具転倒防止対策事業の推進、地区社協の活性化を図るための横の連携や交流、伊予市社協については、社会福祉法人制度改革に伴い求められる役割を果たすべく、関係機関、団体との連携強化や職員の資質向上を図ることとする。

(議長)

今の活動計画についての説明で、皆さんからご質問があればお願いしたい。

少し前回の計画から今回、地区懇談会などを踏まえて、新しくできたうねりのようなものが含まれているか。

(委員)

(4) に支援の問題が入っている。これには、高齢者介護面の問題、もちろん障がい者の問題もあるが、高齢者の介護問題がある。もう一つ、私が偶然その会に入っているのだが、伊予市で進めている保健福祉計画というのがある。それと介護問題になると重複するのではないか。ただ分かっていることは、介護の問題については在宅介護、極端に言えば保険制度を利用しない在宅介護というのを推進しているのだが、今やっている審議会の中でも福祉活動の中でも、保健というのが入ってくる。これはどう区別すればいいかお尋ねしたい。

(議長)

その辺り、保健福祉計画との整合性、調整、役割分担なども含めて、事務局どうか。

(事務局)

今、御質問にあったように、各制度の中でどう支援していくかという計画を立てていると思うが、その計画に基づき、伊予市内の介護保険法の実施などが行われてきた。それらの推進の中で、実際に介護する側としてどう動くかというのが、今回の地域福祉活動計画9ページの「在宅介護支援センター」など、実際にやっていく部分になっている。よって、皆さんの御意見を聞きながら、どう推進していくかということを行っていく。

(委員)

蛇足だが、いわゆる健康の健を書く保健と、いわゆる生命保険の保険という字を書く保険の問題も入っているわけで、そこらが分かれているのは十分私も分かる。

(議長)

これからの主流がおそらく在宅介護になると考えた時に、在宅介護をどうサポートしていくかがポイントになると思う。その辺の仕組みが、ここの今の文章の中で読み取ってこうやって

いくということが伝わらなければと思うが、これに関してどうか。

(委員)

今回、地域福祉計画と活動計画を両方一緒に策定してやってきて、今回メインに話をさせていただいた15ページから59ページまでの座談会の意見、ここが丁寧に聞いてあるというのが非常に今回の活動計画についてはポイントになる。

それで、できればお願いしたいのが、地区ごとに色々な課題とか取り組みが出てくるのはもちろん大事なことだが、中ではおそらく共通のテーマに近いもののがかなりある。例えば、高齢者の生活支援とか、災害とか、人のなり手不足とか、交通の問題とか、そういう共通の問題がある程度出ていけば、それをどこにどう活かしたいかと、いわゆる活動計画の活動の時期とか社協がやっている事業のどこに当てはまるのかが分かるようにした方がいい。

そのためには、今回の活動計画の3ページのところの基本目標がある。ここに、「地域の人からこういう意見が出ました、それはこの基本目標のここに当てはまります」ということが、ある程度分かる形にさせていただくと、地域の人たちは、「こういう意見を言ったのが、社協がやっている活動のこれに当てはまるんだ」とよく分かると思う。だから、ここで、全体で地域から出てきた意見のまとめがあって、そしてその横にそれに伴った基本目標という形で当てはめていくというのがある程度あった方がいい。そうしないと、地域の人たちは、意見は聞かれたけど、これは結局どこに行ったんだと。社協としてやっていく目標といっても、どこに当てはまるかが分からないのであれば、なかなか見づらいと思う。せっかく聞いた意見なので、その辺りを活かした形でこの基本目標のところと、共通の地域から出てきた課題を上手に組み合わせさせてやっていただくといい。

(議長)

事務局どうか。

(事務局)

今、委員から御指摘のあった件だが、非常に関連性のある見やすい形のものにしてほしいという御意見だったと思う。今すぐにこういった形がいいというのは思い浮かばないが、社協のどの事業にそれが反映しているかは、表現方法などを検討させていただき、見やすい形にさせてもらえたらと思う。

(委員)

できれば、地区ごとの活動計画の最初に全体としてのまとめがあった方がいい。そうしないと、ただ意見をもらっただけとか、地域の中で担えることとか出てきているので、是非その辺りは各地区の社協の活動に結びつけていただきたいし、同時にこれは市全体としての活動計画という位置付けもあるので、その辺りの整理が必要だろうと思う。地区ごとで担ってやることとそれから市全体でやるもの、今回の活動計画の基本目標はおそらく市全体でやるものだろうから、その中の共通テーマをこちらの基本目標にさせていただき、そして地区ごとという

か、この辺り担ってやっていけそうなところと分けて整理していただくといい。

(議長)

せっかく地区の意見をきめ細かく聞いているので、それを「地区ごとに対応する形がこういう形です」とすると、地区ごとに先程の地域資源、担い手になる人たちがどういう人たちがいて対応していくのかとか、気になることが少し見えていくといい。

今書かれているこの(1)から(4)まで、色々やっていることがずらりとあるが、ではそれを地区ごとに落とした時に、この地区ではこれを重点的にやっていくべきものが地区の意見を聞いた中で出てくる。共通でやることは全市で取り組めばいいが、ここの地区の特性として解決しないといけない目標はこういうものがあることが見えてくるといい。是非そういう方向で議論していただけたらいい。

(事務局)

それと、先程御質問のあった新たなメニューがあるのかということだが、これは4ページ以降、順番に大きな項目ごとに事業単位で示しているが、新規事業というよりは中身の見直しをして表現しているので、大きな項目としては出ていない。

先程私どもが説明したように、例えば5ページであれば福祉教育というのは、これまで体験型の教育の仕方というか、幼稚園であったり小学校を訪れて高齢者の疑似体験グッズとか車椅子を利用しての体験型というのが中心であったが、今言われているのは、この福祉教育の枠の中にも書いてあるように、地域の方との触れ合いという形のもの、そういった経験とか障がい者であったり高齢者だったり、色々な方との触れ合いを通して福祉教育を行うという方針も出ているので、そういった内容的な変更を加えており、一項目そのまま新しいというのはここには入れていない。

5ページの下部分は、先程も説明したが、今ちょうど団塊の世代のことをよく言われている。現在の社協でも色々なボランティア講座等をやっているが、これからさらにそういった団塊の世代の方を中心に、シニアの方に頑張ってもらって、地域の支え手になっていただきたいということで、色々な講座を開催したいということも思いとしては載せている。一例だが、そういった形で中身のほうの変更だけにしているので、御了解いただきたい。

(議長)

新しい項目をおこすというのは大変な労力も要る。先程のやり方を変えていくみたいなのが大事かなと思うが、市民がこれを読んだ時に、こういうことがこれから起きるといことが伝わっていくようなものが大事かなと思う。先程言ったように、社協も知らない人が多いとすると、今までの広報では伝わっていないのであれば、新しい広報のやり方をしないと伝わっていかない。では、それはどういうふうにしていきますみたいなことが、その課題の捉え方がやることの内容に反映されているような、そういうストーリーみたいなものを考えていくと、今回、見直して地区の意見を聞いて、アンケートもとってという形にしてあるので、これのこ

ういうふうに読み込みすると、そのやるべき内容の書き方が少し変わってくる部分がある。それはここで書くべきことなのか、実施のところで考えていくのかがあるが、そこを付加していけると今回新たに見直しをしてやってきた計画として、より伝える中身が分かりやすく伝わるので、その辺の工夫をしていただきたい。

(委員)

実は私も社協役員をしているが、これがしあわせのまちづくり計画の中と連動しているのであれば、これから5年間これをしていくわけで、それを一年一年検証して、進めた計画の中に結びつけていけないといけない。社協の会とかあれば社協としての存在価値として色々な活動をしていると思うが、その連動が先程言われたように、具体的な内容が書かれているので、もう少し落とし込めるようにしてもらえればというのが一つだ。それと、社協自体がやるという限度がある。先程も言われたように、介護保険は介護保険でやっているし、伊予市には介護保険事業策定審議会というのがあるし、地域包括も伊予市でも介護をやっているわけで、それと同時に社協としてやっている。そこらが重複していると、これは社協がやるよ、これについては介護保険の委員会、福祉課がやるとか、コーディネートとして誰がそれをやっていくかを聞かないといけない。実は我々も月曜日に会議に出たが、実際色々なこと、特に高齢者についてはたくさん網羅された制度的なものがあるが、先程言った子どもがいない中で遊び場がないとか、ゴミの問題とか、犬のふんとかそういう問題についてどうするのかということがもう少し、円滑に何らかの形でとれたらいいと思うがいかがか。

(事務局)

先程の御意見についてだが、例えば9ページの一番下のところにでも、介護予防・日常生活総合支援事業の対象外になった方も含めて、今後どうやっていくかを考えていくということで、そちらに載せている。ただ、具体的にこういうシステムをつくるというところまでは計画の段階でできていないので、それは表記がないかもしれないが、取り組むように考えている。

今回の意見をまとめた時に、まず市内の皆さんに「こういう意見があるよ」ということを発表することが一つ大事なことだと思っていた。懇談会をする中で、とてもたくさんの御意見、非常に皆さんの思っている生々しいというか、本当に実感していることをお伝える。また、それに対して、具体的にはできていないが、ボランティア、有償ボランティア等も含めて考えていこうと進めているので、それらをやっていこうとすることをあらわしている部分もある。

(議長)

その辺りの、全体の課題を解決するための色々な役割を持っている人をコーディネートしていくとか、個々の役割を担う人たちを育成していくというのは、ここに書かれてある事業の中でやっていくのもあるかと思う。それ自体が一つの事業として取り組んでいく考え方もある。そういう意味では、個々の事業は次回頑張ってやっていくのだが、その事業から外れる人たちに対してのケアとかを含めて、どういう形で地域福祉、もっと言うと地域包括ケア、多様な人

たちを丸ごとで抱えて、自分たちで支えていくような仕組みが姿として見えていくことがある。縦割りで色々な事業が並んでいるが、それを組み合わせて予告して、どう地区の複雑な課題に対応していくか、チームをつくっていくことが必要だと思う。そのチームを社協がリードしてやっていくのか、あるいは市がリードしながらやっていくのかということも、今回の活動計画であれ福祉計画の中で位置付けられていくことが必要だ。ここは、事業のことはしっかり書いてあるが、そこをどうつなげていくか、それらをどうコーディネートしながらやっていくのか、あるいはもう一つ言えば、地区懇談会を行った各地区でそれをどうやっていくかという全市にわたる話と地区にわたる話と、2つあるという気がする。その辺のところを伝えないと、事業ばかりやっているというイメージにどうしてもなるので、多分そこは考えていると思うが、ただそこをうまく表現できるといいと思った。

(委員)

言われる通りだ。社協がやる事業というのはもちろん活動計画に書いていく必要があるが、それ以上に書かなければならないのは、これからどんな仕組みを地域の中で、地域福祉を推進していく仕組みをつくっていき、そしてそれをどういう形で社協を動かしていくかというところが見える形にしていかなければいけない。

だから、事業という形だけではなく、仕組みとかその辺りもしっかり書く必要がある。その意味でいくと、基本目標は「みんなで力を合わせよう」となっている。ここに関しては、事業を書いていくよりは、そもそも社協はどんな仕組みで動かしていきたいのか、例えば「オ 地区社協の活性化」にもあるが、どういう形でこの地区社協の仕組みを活用して地域福祉を推進していくのかという、その辺りの図が描ければいいと思う。

だから、地区社協で今回の座談会等で聞いた意見の中でも、例えばこの中でこの地区はこれをやっていくということがあるのなら、それを各地区社協の目玉事業にして、そして活動していく。でも、先程言ったように、共通の項目があるわけだから、その共通の項目は、活動計画の中に入れて、そしてそれをこれからどういう仕組みでやるのか、場合によっては今回座談会で出た意見、異論を持たれている方とかここに集まられている委員の方々もつくって、そして全体で動かすような仕組みをつくってもいいのではと思う。活動計画の事業というか、今回のこの意見を得て、このように動かすルートができていくとか、それができることによって、ここに書かれた事業等の、例えば評価をしていくとか、結果この計画に書いていないことがどれだけ進んできたかということもできていくと思う。その辺りを地区社協としての活動と、それから市全体で動かす仕組みというか、せっかくこれだけ時間をかけて地域福祉計画、活動計画もつくっていただいたので、計画に書かれた内容をしっかりと進めていくような仕組みづくりについてこれからも少し考えればと思う。

(議長)

そういう方向でまとめを考えていただき、そういう形での表記ができればいいかと思う。

(委員)

それぞれの地域福祉計画であったり、介護保険事業計画であったりとか、その計画の実践というお話だったと思う。当初、地域福祉計画の第1章の7ページに「計画の位置づけ」というページがある。現在、伊予市でも介護保険事業計画や障害者福祉計画等を策定している。それを総括したものが伊予市地域福祉計画に包含されると考えている。それぞれの介護保険であったり、障害者計画であったり、担当者があるわけだが、その担当者が市の福祉の担当者と連携して、地域福祉計画の案をつくっている状況であるので、それぞれの計画が福祉計画に反映される形を期待している。

(議長)

せっかく一緒につくっているのと、地区のことを細かくヒアリングしているので、その成果がこの後見えていけばいい。その辺のところを、基本的な理念ではないが、こうやっていくみたいなことは、言葉とか図とかであらわして、充実していければいいと思う。

(委員)

元に戻って申し訳ないが、先程言われた7ページの伊予市の分だが、伊予市としてはこの3つを主にやりながら、この福祉計画を立てていく。社協がそれについてきて共通の目的でやっているということだったが、懇談会に出た内容は余りにも多岐だった。例えば、先程の後継者とか農地が荒廃しているとかになると、これはもう社協の問題ではない。この共通の枠の中での新しあわせのまちづくり計画を立てるのであれば、懇談会の中で、まずテーマをある程度絞って、その中で具体化した話し合いの中でできて、それについては社協と関連の伊予市の地域福祉計画の中で関係できるようなものができるのではと思う。現場で話している時は本当に多岐な話で、福祉の場合、高齢者支援とか犬のふんとか、あとは本当に支えきれないような懇談、会話もされていたので、この辺りまでいくと、みんな話し合ったのはいいが全然答えが返ってこない寂しい。来たメンバーも先程言った民生委員とか、見守り員とか福祉にマッチングしたり、だけど一般の人はどんどん出てこなくなるだろうけど、一般の人もたくさん来てもらうようにする、それで意見を聞いてからこういう計画を立てるものなのか、それとも福祉専門分野の人たちが来て、福祉専門分野で話すのであれば、もう少し福祉に関しての造詣が深いので、専門的なことも絞って話し合っただけに落とし込めばいいかと思ったりもした。

(事務局)

確かに、多岐にわたる意見を頂戴したが、まず集まっていた方については、福祉の方ではないといけないということは当然ない。呼びかけもしていただき、今回特に多かったのは施設の方が多く入ってきていただいて助かったが、前回に比べて少しでもいい色々な意見、多くの方の意見をいただきたいということで、そういう形で進めた。

また、出てくる意見が多岐にわたるといえるのは、非常に自分の思っていることを素直に出していただくのが先で、福祉のことでないといけないと絞り込むのではなく、福祉に関係する中

で生きていくことだとか後継者問題だとか耕作放棄地だとか色々な問題を抱えながら皆さん来ているので、それらの問題点、御意見というのは出していただいて構わないと思っていた。そのことも残しておこうということで、残している。

それらの中で、みんなが協力をし合うとか話をするとか、まちづくりのために手をつなごうというのは、それぞれの地区みんなが集まらなくてはとか話をしなくてはとか、自然にそういうのが出たので、ここは項目として出された意見を載せているが、実際に情報交換し、お互い協力しようという考えは現場では出ていた。それは、まとめきれない内容なので、少しでも協力していただけるような方向になっていると考える。

(議長)

そういう動きが現場で出ているという話はあるが、先程持続可能にそのような話し合いが展開されていく仕掛けがあるかないかとか、それはもう地区に任せてしまうのかとかというところがある。その辺を社協として少し背中を押すようなことをしながら、地区の人たちをエンパワーメントする、その気になるようなことをやっていく、などがあると、それをそのように5年やるのだな、につながってくる。では、それをどこに書くのかというところになる。それを活動計画としては、社協がやっていきますというようなことが、例えば最初の基本理念、基本目標のところ、「みんなで力を合わせよう～仕組み・基盤づくり～」と書いてあるが、そこをもう少し文章を加えて、地区の動きを応援していきますよとあると、ここの理念、基本目標のより具体的なイメージが見えてくると感じている。

(委員)

今説明があった座談会に施設の方が来られてという話があり、しかもそれはすごく大事なところだと思う。というのは、地域福祉計画にも書いてあるが、今社会福祉法人改革が行われて、社会福祉法人の公益的な取り組みというのが責務化され、法律は変わっているので、これから福祉関係の施設の人たちも地域で活動してくださいということが、今後の大きな方向性で出てくる。今回、懇談会の意見の中で、先程から出ている地域の担い手不足とか、なり手不足が出ている状況であれば、例えば社会福祉協議会で、社会福祉法人の方と一緒に地域活動をするのが入れば、それは地域の人たちにとっても、より専門性のある人が地域で活動してくれるし、逆に法人側もこれからの責務を果たしていくことができる。

だから、最後の仕組みのところ、社会福祉法人との連携とか、その辺りを入れていただくと大変ありがたい。これも活動計画だけではなく、地域福祉計画もかもしれない。どちらに向かっていくかというのはあるが、その辺りが入っていくと、少し新しい動きが生まれてくるのではと考える。私は色々な地域の活動計画にも入っていて、それらをほぼ入れていただく形にしているので、できれば伊予市でも考えていただきたい。

(事務局)

委員が言われたとおり、社会福祉法人の会合の中でそういったことが指摘されている。

13ページの「健全な運営」で非常に大きな書き方をしている。この辺りとか、どこか今委員に指摘されたようなことを、もしくは手前の8～9ページ「新たなニーズに基づく事業の検討」辺りにその表現を入れて、取り組んでいければと思う。

(議長)

それで検討していただければと思う。その他皆さんいかがか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(議長)

地域福祉活動計画については、一応意見も出尽くした感じもあるので、次の議題に移る。それでは、続いて「地域福祉計画修正案について」で、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

皆様のお手元にある資料、修正箇所一覧と地域福祉計画修正案、事前にお送りをしていたものを中心に説明する。

今後の説明では、修正箇所一覧を「一覧」、地域福祉計画修正案を「修正案」と省略して説明する。1章ずつ、事務局から説明を行うので、章ごとに委員の皆様から御意見を伺いたい。

なお、各ページにアンダーラインを引いた箇所があるが、この部分は前回の素案から、修正加筆した部分となる。

◆第1章…修正案の1～10ページ、変更箇所1箇所

【4ページ】

⇒本文5行目、字句の修正になるが、その「問題」を、その「課題」に変更した。

第1章は、それ以外のページについては変更していない。

◆第2章…修正案11～30ページ、変更箇所7箇所

【12ページ】

⇒下の欄外参照。素案では、17ページ欄外掲載の「※注釈 限界集落・準限界集落の説明」を、修正案では12ページに記載することとした。これは、限界集落という字句が最初に出てくるページに説明書きをした方が分かりやすいという提案を受け、記載するページを変更した。ここで、本日お配りした1枚ものの資料、12ページとあるものをご覧いただきたい。修正案をお送りした後に、本日欠席の委員から、内容修正の提案を受けた。1枚ものの資料の本文、下から2行目、「いわゆる」から始まる部分であるが、「いわゆる限界集落・準限界集落※注の問題が生じています」に変更した。

「いわゆる限界集落・準限界集落の問題が生じています」というところにアンダーラインが引いているが、これが皆様にこの前修正案としてお送りした分から若干変更になっている。説明が重複する部分を削除している。このページは、また差し替えをお願いしたい。

【13ページ】

⇒「2 福祉医療施策の動向」の部分で、高齢者福祉の分野の説明の前に、社会福祉の分野

の説明として、「社会福祉法の改正、社会福祉法人の公益的な取り組み」と「我が事・丸ごと事業」の内容を追加した。アンダーラインが引いてある部分になる。

ここで、「我が事・丸ごと」事業について、概要を説明させていただく。

これは、修正案に記載した地域共生社会を実現するためには、一つには、支える側と支えもらう側に分かれるのではなく、高齢者や障がい者も地域の一員として支え合いながら活躍できる地域づくりをしていこうとするものである。また、もう一つには、高齢者、障がい者、子どもなど部門ごとの相談体制ではなく、福祉分野に関する窓口を一本化し、制度の狭間にある方や家庭の中で複合的な問題を抱える方への支援体制を強化させようとするものである。

国においては、平成32年以降にこの仕組みを全面展開する計画になっている。伊予市では、この取り組みを先進的に実施している自治体を訪問するなどして、地域共生社会を支える仕組みづくりに向け、作業を進めているところである。

【16ページ】

⇒一番上の部分で、素案では、「(3)在宅福祉の充実」の説明であったが、前回の審議会での提案を受け、「地域包括ケア体制の確立」に内容を変更した。

内容については、現在事務を担当している長寿介護課に照会し、回答があったものを修正案に記載している。これも、先に申し上げた「我が事・丸ごと」事業に関連した取り組みの一環と捉えている。

【18ページ】

⇒先程の12ページの限界集落・準限界集落と関連している。

10行目に、「(削除)」とあるが、素案ではこの部分に「(いわゆる限界集落・準限界集落の問題)」とあった。これは、若者の流出や人口減少については、市街地においても同様の傾向にあることから、ここでは限界集落の説明を削除することにした。また、素案では、このページの最後に注釈として限界集落・準限界集落の説明があったが、これを12ページに記載することとし、このページからは削除することとした。

【20ページ】

⇒20ページから質問が4つ続いているが、修正案では左に市全域の回答を、右に地区別の回答を掲載し、地区ごとの特徴をあらわすこととした。27ページの「今後のご近所づき合いについて」では、全域で同様の傾向が見られるが、その他の回答では、地域ごとの特徴があることがうかがえる。

例えば、23ページの「地域のつながり(コミュニティ)の現状について」では、大平地区では50%の方が「ある」と回答しているのに対して、郡中地区では23.8%にとどまっている。また、25ページの「ご近所の方との関係について」でも、大平、中山、双海地区は3割を超える方が「何でも助け合える親しい人がいる」と回答しているのに対

し、郡中地区では約1割の方にとどまっている。都市部での地域コミュニティの難しさがあらわれた結果ではないかと考えている。

いずれも右側に出ている棒グラフは印刷の関係で色が少し濃くなっているが、実際は業者さんに印刷をお願いするので、もう少し見やすくなると思う。

(議長)

今までの説明の中で、皆さんからご質問はあるか。

地区別のグラフは分かりやすくなって、見やすくなったと思う。

(委員)

1点だけだが、この修正案の16ページに「(4) 自立支援の強化」があるが、この「また生活保護制度においても…」の後のところに、できれば生活困窮者自立支援法を載せていただきたい。というのは、自立支援で今回のこの計画の中の実際の基本目標の中に、もう生活困窮者の支援というのが基本目標の3に入っているので、これは生活保護、それから生活保護に至る前の生活困窮者も含めて自立支援が必要だという形の書き方をしてもらいたい。

(議長)

事務局どうか。

(事務局)

この部分の修正案を御提示する時には、こちらを改善させていただきたい。

(議長)

特になければ、次に移りたい。

(事務局)

◆第3章…31～33ページ、修正箇所2箇所

【32ページ】

⇒本文上から8行目、表現の問題であるが、「第2次伊予市総合計画の中で」の書き出しを「第2次伊予市総合計画では」との提案を受け、変更した。

【33ページ】

⇒素案では「基本目標4 充実した福祉サービスを目指して」であったが、基本目標1から3が全て「～つくり」になっており、統一したほうが良いとの提案を受けた。そこで、基本目標4も「～つくり」に合わせるという形で、「福祉サービスを推進する基盤づくり」に変更した。

◆第4章前半…34～42ページ

【36ページ】

⇒第4章の右側のページに共通しているが、まず一番上の段で、素案では「取組内容」と全て漢字で記載していたが、修正案では「今後の取り組み」に全ページ変更した。また、「取り組み」という名詞で使う場合は、原則平仮名の「り」と「み」を入れるという形で

統一した。

また、右側のページの各表の右側「市民・地域での取り組み」の部分で、素案では文章の語尾が「～します」となっており、命令されているように思えるとの提案を受けた。この計画は、市民の方に手にとって見てもらい、実践していただきたいものであるので、事務局で協議した結果、身近に感じられるのではないかとということで「～しましょう」に語尾を変更した。

また、同じく36ページの「②人権意識の啓発…市民・地域での取り組み」の部分の2番目の項目に、「子どもたち」という字句があるが、伊予市の広報紙や新聞では、子だけが漢字で「どもたち」が平仮名表記になっているので、倣うこととした。

【38ページ】

⇒「②ボランティア活動の充実…行政の取り組み」の一番下の項目で、素案には「コーディネート」という言葉があったが、この言葉が特に高齢者の方には分かりにくいのではという提案を受け、修正案では、「調整や取りまとめ」という言葉に置き換え、「ボランティアの調整や取りまとめを行う社会福祉協議会との連携を強化します」に変更した。

また、その表の隣の「市民・地域での取り組み」の上から2番目の項目で、素案には「無理のない程度でボランティア活動に参加しましょう」とあったが、修正案では、「進んでボランティア活動に参加しましょう」に変更した。

【42ページ】

⇒「①防災を軸とした地域力の向上…行政の取り組み」の1番目の項目で、素案にある「自助から」の表現に「互助・共助」などを加えることができないかという提案があった。そこで、防災を主として担当している危機管理課に再度照会をしたところ、伊予市地域防災計画では、防災の基本は自助からを基本理念としており、また互助や共助の意味合いについては、2番目の項目、3番目の項目に含まれているため、素案どおりでお願いしたいとのことであった。

また、素案には「要配慮者」と「配慮の必要な人」と似たような言葉があったが、伊予市地域防災計画、避難支援全体計画などでは、「要配慮者」という表記であるので、修正案では「要配慮者」という言葉に統一することにした。

また、「要配慮者、要援護者、要支援者」の意味については、前回の審議会で委員から説明していただいた内容で間違いない。「要支援者」という言葉は、伊予市の計画では「避難行動要支援者」という言葉になっている。「要配慮者」と「避難行動要支援者」の語句の意味は、欄外の※印の記載のとおりであり、「要援護者」という言葉は現在使われていない。

また、行政の取り組みの中で、「個人情報保護のガイドラインづくり」と「要配慮者のマップづくり」の内容掲載についての提案も受けた。いずれも事務を所管している危機管

理課に確認したところ、個人情報の取り扱いについては、伊予市避難行動要支援者避難支援全体計画で定められており、これが個人情報保護のガイドラインの役割を果たしているとの回答であった。

また、「要配慮者のマップづくりについて」だが、一覧の2ページの9番のところに少し掲載している。要配慮者には、妊産婦や乳幼児、65歳以上の単身の高齢者の方などが含まれることから、大方の世帯にマークが付けられること、また対象者の変更、例えば生死の情報を市内全域で更新することが難しいことなどから、現時点では自主防災会が作成している防災マップを活用し、要配慮者の支援をしていきたいという回答であった。

以上が第4章の前半の説明になる。

(議長)

今の説明で質問があればお願いしたい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(議長)

特になければ、次の説明を受けて、後でまとめていきたい。

(事務局)

◆第4章後半…43～60ページ

【44ページ】

⇒「②移動手段の確保…行政の取り組み」の一番上の項目で、素案では「コミュニティバス、デマンドタクシーの利用率向上のため、広報活動を行うとともに問題点を検証します」で終わっており、もう少し前向きな取り組みにはならないかとの提案を受けたので、コミュニティバス、デマンドタクシーを担当している経済雇用戦略課に、今後の取り組みについて確認した。現段階では「問題点を検証し改善を行います」という内容でお願いしたいという回答があったので、これにより、地域住民の方の利便性を考慮した取り組みを進めることをあらわすような表現ができたのではないかと考えている。

【50ページ】

⇒「①相談窓口の充実…行政の取り組み」の1番目の項目を全面的に変更した。アンダーラインが引いてある部分になっている。

今後は、地域共生社会や「我が事・丸ごと」事業を進めるに当たって、包括的な相談支援体制が市町村に求められている。この包括的な相談支援体制とは、複合化・複雑化した課題に的確に対応するために、制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネート、いわゆる調整や取りまとめをするため、相談支援包括化推進員を配置し、チームとして取り組む包括的・総合的な相談体制のことである。この体制づくりに市として今後取り組むため、その内容を修正案に記載した。

また、その同じ表の2番目の項目で、素案では「広報紙、ホームページなどで相談窓口

の周知を図ります」であったが、高齢者が一目見て分かる大きなチラシを全戸配布すればどうかという提案を受け、修正案には「広報紙、ホームページ、チラシなどで」ということで、チラシという言葉を追加した。

【52ページ】

⇒「③サービス未利用者への支援体制…行政の取り組み」の部分で、素案では、「サービスの上手な利用を呼びかける体制をつくります」であったが、修正案では「サービスの効果的な利用を呼びかける体制をつくります」に変更した。

【55ページ】

⇒「(4)地域福祉ネットワークの構築」の一番下の行、「厚生労働省では…」からの書き出しの文章で、中ほどに「人生の最期まで」という言葉の漢字の表記に誤りがあったので、修正した。

【56ページ】

⇒本日事務局が配布した追加資料を参照。

この部分については、伊予市の取り組みについて、もう少し具体的な内容を入れることができればとの提案を受け、この事務を所管している長寿介護課と地域包括支援センターに確認した。現在、伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会を設置し、高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の見直し作業を行っていることから、具体的な取り組みについては同計画に盛り込むこととし、私どもの今作成している地域福祉計画においては、その概要を記述したいと考えている。行政の取り組みの3番目については、在宅での介護を推進するため、医師やケアマネジャー、訪問看護師、薬剤師など関係者の連携に関する内容を、また4番目については、先程の説明にも出ている「我が事・丸ごと」事業を推進する観点から、行政以外の組織にも支え合いの思いが広がるよう支援していくことを掲載した。

【59ページ】

⇒前回の審議会で、この地域福祉計画を検証するために評価の視点を入れたらどうかという提案を受け、新たに成果指標の項目を設定した。全ての目標に成果指標を設定するべく見直しを行ったが、本計画には意識付けに関わる項目もあるので、数値化できる項目をピックアップして目標値を設定した。

目標値を設定した2025年は、上位計画である第2次伊予市総合計画において、定めた年度に合わせたものであるが、原則、年度ごとに進捗状況を確認し、達成状況が遅れているものについてはその原因を分析するなどして計画の推進に努めたいと考えている。

また、市民アンケートによる成果指標については、次回の地域福祉計画の改訂に合わせた年次にした。1項目だけ説明をする。

基本目標1のところに、指標で「認知症サポーター数」とあるが、基準値は2016年

の1,623人で、これが2016年の実績となっている。そして、2025年の目標値が5,000人となっており、この目標が達成できるように毎年検証していく予定になっている。他の項目も、項目の内容は違うが、同じような検証を考えている。

最後に、前回の審議会で、文字ばかりでは読みにくいので、空いているスペースに写真を載せ、例えば伊予市で自主的にサロンのような交流場所をつくって活動している団体などを紹介することができないかという提案を受けた。現在、修正案の段階で、どのページに余裕ができるかは確定しないが、伊予市で自主的に交流サロンを開いて活動している「はるうららさん、おたふくさん、さくら亭さん」、そしてボランティアセンターで活動している「ぽかりん☆サロン」については、写真掲載の了解を得ることができたので、余白のあるページに掲載したいと考えている。

以上が第4章の後半の説明になる。

(議長)

確認や意見があればお願いしたい。

(委員)

1点だけお願いだが、今回配っていただいた56ページの「地域包括ケアシステムの構築」、生活支援コーディネーターの説明が欄外にあるが、「生活支援コーディネーターの協議体の設置」について書いてあるので、できたら、協議体の説明も加えていただきたい。というのは、この「協議体」は、地域包括ケアシステムにおける協議体とか、社会福祉法人の地域における公益的な取り組みをするための協議体とか、色々と言葉が錯綜している。地域包括ケアシステムの部分で出ている「協議体」の説明は、たしか厚生労働省で発表しているので、それを書いていただいたほうがいい。そうしないと、おそらく市民の方が見た時に、この協議体は、例えば地区社協のことなのか何のことなのかよく分からないと思うので、ここで言うところの協議体の説明も加えていただけたらありがたい。

(議長)

事務局よろしいか。

(事務局)

担当している長寿介護課、包括支援センターに確認をしたいと思っている。この協議体というのは、協議体という言葉で厚労省のほうにあるのか。

(委員)

出している。新しい総合事業、介護予防のところの説明で、厚生労働省が出している資料があるが、その中にきちんとこの「協議体」と「生活支援コーディネーター」の定義付けがされているので、そこを見ていただきたい。

(議長)

では、事務局、その辺りを…。

(事務局)

それでは、そのような方向でまた確認をしたい。

(議長)

特にここを確認したいとかあればだが、いかがか。

(委員)

この福祉計画のまとめ方というか、これは非常に効率よくまとめているのが印象的だ。現状と課題がきちんとはっきりしており、そして今後の取り組みが行われて、そして色々と連携をしていかなければいけないところ、また住民がどのような活動、どのような動きをしていくかというところまで連携させて書かれてある。さらには、目標値というか、評価をしていく上での大事な一つの目標として掲げてある。

私どもも社会福祉協議会の関係で活動計画を立てるうちに、今までの形がそのまま載せられているところに1つは問題があると思うが、全体的な構図というか仕組みの図といったものが必要であるということも言われた。また、現状と課題を社協自身がしっかりと掴まなければならない。そんなたくさんは要らない。ある部分を福祉として、今どうしても必要であるという課題についてしっかりと捉えて、それについて今後取り組んでいかなければいけない。今後の取り組みが重要になっている。

また、福祉と関係ない、関係ないと言ったらおかしいのだが、色々と市民の声として出てきているが、その中で直接今しようとしていることに関係のない部分については、それぞれ市役所の中の課とか機関、そういうところへお伝えしたのでよいと思う。

そういった市と住民と社協が連携するような形で、市がつくった福祉計画に沿ったものでなければうまく進まないだろうと思う。社会福祉協議会というのは民間の団体になるから、立場としては違うのだが、そういった全体のまとめ方をもう一度考えてみると、分かりやすく見えてくるのではと感じた。

(議長)

まとめ方について、もう一つ工夫があればいいのかなというようなお話だと思う。

両方の計画を通して、少し皆さんから確認があればだが、いかがか。

(委員)

市の計画の中の26ページのところだが、その中で「今のままでよい」というのが82%、ほとんどの方がそのままいいということであるが、その上にもう一つ、「もっとつき合いを広げたい」という方が2番目に多くなっている。こういった御近所とのつき合い方、現状維持と考えるのか、維持でいいのか、もう少し前向きに…と。そうしたら、「もっとつき合いを広げたい」というのが13%、かなりあるので、こういった方向へ何らかの形で進んでいけるような活動というのが必要ではないかと思う。私はこれをどのように捉えていいのかと迷ったが、現状でかなりよいということであるので、それほど変えなくてもいいという意味ではなく

て、やはり前向きに進めていかなければならないと思った。

(議長)

目の前に起きている現象というか、その捉え方みたいなものも、もう少し積極的に、課題を課題として捉えるという考え方が必要ではとの御指摘をいただいた。是非、満足するのではなく、よりよいものを求めて、よりよい地域社会をつくっていくような形の考え方で現状を捉えていけたらいいということだ。

それでは、後で気付いたことがあれば事務局にお伝えいただきたい。

では、続いて「その他」となるが、委員の皆さんから何かお伝えしたいことがあれば、出していただきたい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(議長)

事務局どうか。

(事務局)

今日いただいた御意見をもとに、地域福祉計画、地域福祉活動計画、それぞれ修正を行うが、次回の会合は、まず、社協が作成している地域福祉活動計画の修正案を先に協議し、その後、地域福祉計画の2提案の説明をしたのでよろしいか。

(議長)

私は異論ないが、皆さんいかがか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(議長)

では、そういう方向で進める。特になければ、次の日程について願います。

(事務局)

次回審議会の日程調整だが、11月末までに答申案を作成したいので、事務局の候補日として、来月11月9日木曜日を提案する。時間は本日と同様に14時から16時までを予定している。

(議長)

皆さん御都合大丈夫か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(議長)

皆さんから異議がなければ、本日の議事を終了して、進行を事務局にお返ししたい。

(事務局)

次回、第3回目の審議会は11月9日木曜日に開催する。開催場所については、伊予市役所を予定しているが、正式には追って御連絡をさせていただく。

以上をもって、本日の会は閉会とする。